

開催期日 令和 8 年 8 月 1 7 日

開催場所 中島村役場 2 階会議室

中島村農業委員会議事録

中島村農業委員会

中 島 村 農 業 委 員 会 議 事 録

1. 会議開散会の日時及び場所

開 会 令和8年8月17日 午後1時30分
閉 会 令和8年8月17日 午後1時41分
場 所 中島村役場 2階会議室

2. 会議に提出した議案

報告第1号 地域計画変更（案）に対する意見（回答）について
議案第1号 農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する
処分について

3. 会議を組織する者及び委員の出欠状況

定員12名中・出席者12名・欠席0名

4. 会議に参加した者

中島村農業委員会事務局長 野 木 重 徳

5. 会議書記

中島村農業委員会主任主事 松 本 美 和

6. 開 会

事務局長

事務局長をして、令和8年第8回の農業委員会総会を開催する旨を宣した。

会長（あいさつ）

皆さんこんにちは。お盆明けで大変お忙しい中ですが総会に出席いただきありがとうございます。また、7月から8月にかけて皆さんに現地調査行っただきましたが、去年は全部の農地を入力していましたが、今年は現況に変わらない部分は入力しなくても良いという話だったと思います。そのような中で、タブレットの入力についてもだいぶ覚えていただけたのではないかと思います。来年も再来年も同じような状況でいきますので今後ともよろしくお願ひしたいと思います。それでは早速審議に入りたいと思います。よろしくお願ひいたします。

事務局長

農業委員及び推進委員全員の出席を報告し、中島村農業委員会会議規則第4条により、会長が議長となり、議事録署名人の選出より議事進行を行う旨を宣した。

議 長

議事録署名人の選出について、1番大木一男農業委員、2番芳賀敏行農業委員を指名した。

議 長

報告第1号地域計画変更（案）に対する意見（回答）について、事務局に説明を求めた。

事務局長

報告第1号地域計画変更（案）に対する意見（回答）について説明した。

議長

報告事案の説明を終了する旨を宣した。

議長

続いて、議案第1号農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する処分について上程し、事務局に説明を求めた。

事務局長

議案第1号農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する処分について議案書に従い朗読説明した。

議長

議案第1号受付番号第21号について、確認担当委員に報告を求めた。

5番吉田健司推進委員

議案第1号受付番号第21号につきまして、8月10日に、譲渡人・●●●●●さん、譲受人・●●●●●さんの申請代理人である行政書士・●●●●●さんに電話にて確認したところ、申請内容のとおり間違いございませんでした。また、現地についても同日に確認いたしましたが問題はなく、譲受人は農業従事者であるため、耕作についても問題ないと思われます。以上、報告終わります。

議長

引き続き農業委員からも報告を求めた。

5番吉田定雄農業委員

議案第1号受付番号第21号につきまして、只今、吉田推進委員より報告がありました内容については間違いございません。また、吉田推進委員と同様に、現地についても8月10日に確認いたしましたが問題はなく、譲受人は農業従事者であるため、耕作についても問題ないと思われます。以上、報告終わります。

議長

確認担当委員より報告があったが、質問等ないか諮ったところ。

——— 異議なしの声多数 ———

議長

異議なしの声多数であるため採決する旨を宣し、本案件について許可することに異議ないか諮ったところ。

——— 全員異議なしの声あり ——

議長

異議ないものと認め、議案第1号農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する処分については、原案のとおり可決決定された旨を宣した。

議 長

以上をもって全議案審議終了の旨を宣した。

事 務 局

その他に入る旨を宣した。

一点目 次回の農業委員会総会は、9月15日（火）に役場2階会議室で行う。

二点目 農地利用状況調査（遊休農地調査）について（御礼）

三点目 本日開催の暑気払いについて

事務局長

以上をもって、閉会する旨を宣した。

閉 会 の 日 時
令和8年8月17日 午後1時41分